広報
よいち
２０１６
（平成２８年）
１１
No.787

第３２回味覚の祭典
「よいち大好きフェスティバル」開催！

【今月の記事】

◆冬期間の粗大ごみ収集休業のお知らせ（Ｐ２）
◆給付金申請は１１月 ３０日（水）までです。（Ｐ３）
◆余市町・会津若松市親善交流会を行いました（Ｐ６）
◆パブリックコメント手続きを実施します（Ｐ７）

[写真：第 32 回味覚の祭典 「よいち大好きフェスティバル（撮影：９月２５日）]

冬期間の粗大ごみ収集休業のお知らせ

12月から2月までの冬期間は粗大ごみの収集を休業いたします。

なお、自己搬入（クリーンセンターへの持ち込み）の受入れは月曜から金曜（祝日含む）の午前８時４５分～午後４時３０分まで行っております。（年末年始は受入休止）

ごみ及び資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力を！

ごみや資源物の排出にあたり、一部不適正な事例が見受けられます。

「この程度であれば・面倒くさい」などと思わずに、ごみ及び資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力をお願いします。

◎可燃・不燃ごみの不適正排出事例

・町指定のごみ袋以外（段ボールやスーパー等のレジ袋）で排出されている。
・収集日以外の日や、収集後に排出されている。
・事業活動によって生じるごみが排出されている。

◎資源物の不適正排出事例

・ペットボトルとプラスチック製容器（ボトル類）が混在している。
・燃やさないごみ（汚れているプラスチック製容器や食器等）が混入している。
・ビンやペットボトルのキャップがはずされていない。
・収集日以外の日や、収集後に排出されている。

※ごみや資源物の分別等については、町より配布しております冊子（家庭ごみの「分け方・出し方」）をご覧ください。冊子は環境対策課窓口にて無料で配布しています。また、町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

ごみの不法投棄は法律により厳しく罰せられます（５年以下の懲役又は1000万円以下の罰金）ので絶対にやめてください

◆問合せ　環境対策課　☎２１―２１１８

除雪サービスのお知らせ

町では、身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のための除雪サービスを実施します。

◎対象世帯

・ひとり暮らしの高齢者世帯
・夫婦等高齢者のみの世帯
・身体障がい者世帯
※除雪を援助してくれる親族・知人等が町内にいないことを原則とします。

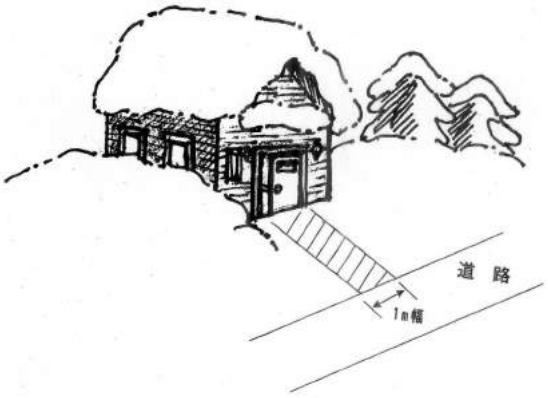

◎収入要件

世帯の収入が基準額以内の方が対象となります
・基準額：単身世帯 105 万円、夫婦世帯 148 万円
※借家の場合や身体障がい者世帯については、基準額に加算があります。

◎除雪の範囲

生活用道路確保のため、玄関先から公道までの概ね幅１メートル程度とします（除雪は図の斜線の部分のみとなります。それ以外の場所は除雪しません）。

◎除雪の期間

降雪の状況にもよりますが、概ね 12 月上旬から３月下旬までを予定しています。

◎申込み方法

地区民生委員または役場（高齢者福祉課）へお申込みください
※申込み後に実態調査のうえ、対象世帯を決定させていただきます

◆問合せ　高齢者福祉課 高齢者福祉グループ　☎２１－２１１９

◆◇福祉除雪ボランティア募集◇◆

町では、冬期間在宅でひとり暮らしをしている高齢者等の自立した生活を支援するために、除雪作業をしていただける「福祉除雪ボランティア」を募集します。個人・団体・職域は問いません。

◆問合せ　高齢者福祉課 高齢者福祉グループ　☎２１－２１１９

忘れていませんか？
給付金申請は１１月３０日（水）までです。

消費税率の引き上げに伴う「平成２８年度臨時福祉給付金」、一億総活躍社会の実現に向けた「障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請を受付しています。

◎平成２８年度臨時福祉給付金
【支給額】 対象者１人につき　３，０００円
【対象者】 次のいずれにも該当する方
・平成２８年１月１日時点で、住民票が本町にある方
（ただし、生活保護を受給している方は除きます。）
・平成２８年度の住民税が非課税で、かつ課税者に扶養されていない方

◎障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金
【支給額】 対象者１人につき　３０，０００円
【対象者】 次のいずれにも該当する方
・上記①の平成２８年度臨時福祉給付金の対象者
・平成２８年５月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給されている方
・高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給していない方
（ただし、８月までに高齢者向け給付金３０，０００円を受給された方は除きます。）

◆両給付金の受付期間　**１１月３０日（水）まで**
（郵送の場合は、当日消印有効となります。なお、受付期間を過ぎてからの申請は受付できません。）

※給付金の支給には、申請から１か月半程度かかります。
※申請書は、既に送付しておりますが、支給対象者であるにもかかわらず申請書が届かない場合は、お問合せください。

◆申請・問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１－２１２０

▲▽ 国民年金のお知らせ△▼

■１１月は「ねんきん月間」、１１月３０日は「年金の日」です。

日本年金機構では厚生労働省と協力して、公的年金を身近に感じていただくため毎年１１月を「ねんきん月間」、そして、平成 26 年からは１１月３０日（いいみらい）を「年金の日」と制定し、年金制度の周知・啓発活動を行っています。

この機会に、インターネットサービスの「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録の確認や、将来の年金受給見込額を試算し、高齢期に備えた生活設計を考えるきっかけとしてみてはいかがですか。

「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページ（www.nenkin.go.jp/n_net/）でご確認ください。

■年金相談の際は、予約相談をご利用ください。

全国の年金事務所にて、年金相談をより丁寧かつ効率的に対応していくため、平成２８年１０月から現行の年金相談の予約を拡充しています。

予約をすることで、都合の良い日時にあわせて相談できることや、相談内容によって年金事務所担当者が事前に準備することができるため、スムーズな相談が可能となりますので、年金相談の際はご利用ください。

予約相談の申込みおよび詳細については、下記までお問合せください。

◆問合せ　ねんきんダイヤル　（☎　０５７０－０５－１１６５）
小樽年金事務所　（☎　０１３４－６５－５００２）

～　里親制度をご存知ですか　～

家庭で暮らせない子どもの支援を必要としています

様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちは、全国で約４万６千人います。

こうした子どものうち、自分の家庭に迎え入れて育てる方を「里親」と言います。

里親制度には、一般的な「養育里親」のほか、養子縁組限定の「養子縁組里親」、両親の死亡・失踪・拘留、入院等により祖父母等がお孫さんを養育するような「親族里親」もあります。

家庭的環境が子どもの養育に望ましいと言われており、ここ十数年で里親に委託されている子どもの数は２．６倍に増加しています。

しかし、中央児童相談所管内（石狩管内、後志管内）では里親登録数が多い地域と少ない地域があるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれています。

「里親」は特別な方しかなれないわけではなく、実際にはどこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さんたちです。

里親さんに委託する子どもは、年齢、委託期間が様々ですが、里親さんのお仕事の状況や家庭のご事情、経験年数などを勘案し、里親さんにとって受け入れ可能な子どもを委託する方針です。

是非、里親として登録され、家庭で生活できない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

◆問合せ　北海道中央児童相談所（札幌市中央区円山西町２丁目１－１）
（担当：矢野）　☎０１１－６３１－０３０１

１１月は、労働保険適用促進強化期間です！

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

◆問合せ　厚生労働省 北海道労働局 総務部 労働保険徴収課　☎０１１―７０９―２３１１
ハローワークよいち　☎２２―３２８８

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

11 月 14 日（月）から 11 月 20 日（日）までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が**電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。**

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

専用相談電話　0570 － 070 － 810（ゼロナナゼロのハートライン）

◆相談時間は次のとおりです。

11 月 14 日(月)～ 18 日(金)　午前８時 30 分～午後７時
11 月 19 日(土)、20 日(日)　午前 10 時～午後５時

人権問題、結婚・離婚、夫婦・親子等の問題、不動産・金銭のトラブル、うわさ・暴言によるいやがらせ、雇用・解雇・給与等の問題、児童・生徒のいじめ・体罰の問題、差別問題、その他日常生活の中の様々な問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。
（相談は無料で、秘密は固く守られます。）

余市町の人権擁護委員はこちらの方です

委員氏名　安　田　　亘
委員氏名　澤　野　宗　一
委員氏名　大　澤　尚　史
委員氏名　芳　賀　よう子
委員氏名　山　本　茂　雄
委員氏名　松　原　千鶴子（新任：10 月 1 日から法務大臣より委嘱）

人権イメージキャラクター

人ＫＥＮまもる君　人ＫＥＮあゆみちゃん

「税を考える週間」〔11月11日（金）～11月17日（木）〕

11月11日（金）から11月17日（木）は「税を考える週間」です。
今年は「くらしを支える税」をテーマに、租税の意義や役割などに対する諸施策について紹介します。

1．国税庁ホームページによる広報

国税庁ホームページ内の「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

○国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介します。
○調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
○国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。

2．SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した広報

○ツイッターによる情報発信

「税を考える週間」の実施に合わせてYouTubeの国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や新着情報などの各種情報を発信します。

3．講演会の実施や関係民間団体等との連携

社会人や大学生を対象とした講演会や説明会を実施します。
また、関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

4．社会保障・税番号制度、ＩＣＴを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

○社会保障・税番号（マイナンバー）制度

社会保障・税番号（マイナンバー）制度については、平成27年10月からマイナンバー（個人番号）及び法人番号の通知が行われ、平成28年1月から国税分野において番号の利用が開始されています。

なお、平成29年1月以降は、各種申告書や法定調書等への番号記載が本格化することから、国税庁においては、関係省庁や関係民間団体等とも連携・協調を図りながら、効果的な周知・広報を実施します。

また、国税庁は、法人番号の付番機関であることから、法人番号が社会的なインフラとして幅広い分野で利活用されるよう、関係省庁と連携を図りつつ、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組みます。

○ e-Tax（イータックス）

e-Taxについては、利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続の対象を拡大するほか、添付書類について、e-Taxで受付可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性向上に向けた施策に取り組んでいます。

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください

・国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp
・国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報　http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm
・国税庁法人番号公表サイト　http://www.houjin-bangou.nta.go.jp

〈虐待かも…と思ったら　　１１月は、児童虐待防止推進月間です〉

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあります。
特に幼い子どもの生命が奪われる等重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき課題となっています。一人でも多くの方々に関心を持ってもらうことが大切です。

●近所から叩く音や叫び声が聞こえる
●不自然な傷が多い子どもがいる
●衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
●小さな子どもを置いて頻繁に外出している
●車内に子どもが放置されている　など

その気づきによって大切な命が守られることがあるかもしれません。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所、市町村、民生･児童委員などに早めにご連絡ください。

【虐待と思ったらすぐお電話を】
児童相談所全国共通ダイヤル　☎１８９
（匿名でも結構です。また、通告者のプライバシーは法律で保護されています。）

◆問合せ　・北海道中央児童相談所
☎０１１－６３１－０３０１
・町民福祉課 児童福祉対策室
☎２１－２１２０

余市町の空間放射線量率の状況

空間放射線量率は**「平常レベル」**でした

◆測定日：９月22日～10月20日
◆最高値：４８ｎＧｙ／ｈ
◆最低値：３７ｎＧｙ／ｈ
◆平均値：３９ｎＧｙ／ｈ

※直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びています。
平常時に測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

地域協働推進課　☎２１－２１４２

マッサン通信

この冬も余市ホワイト・イルミネーション「琥珀色の夢」を余市駅周辺で実施します

11月11日（金）から来年２月12日（日）までの期間、余市駅前公園から国道手前までの区間で「琥珀色の夢」と題したホワイト・イルミネーションを実施します。

昨年同様、小樽観光協会が冬のイベントとして毎年実施している「小樽ゆき物語」との冬季観光合同イベントとなる「余市ゆき物語」の取り組みを兼ねて行います。

また、期間中はニッカウヰスキー余市蒸溜所でもライトアップが予定されています。この冬も神秘的な光の空間を是非お楽しみください。（写真は昨年の様子です）

リタロードの花壇の清掃活動へのご協力をお願いします

リタロードを守る会（会長　小嶋研一氏）では、下記の日程でリタロード（余市駅前から役場間の国道229号線）の花壇の清掃活動を行います。

竹鶴政孝氏とリタ夫人の歴史とロマンを伝える散歩道として整備されたリタロードを美しく保つため、来春に向けて環境整備するものです。

ご都合の付く方は是非ご協力をお願いいたします。

◆日　　時　11月６日（日）　午前９時～11時頃まで　（集合：午前８時45分）

◆集合場所　余市宇宙記念館前　　※直接集合願います。（小雨決行）

◆問合せ先　リタロードを守る会事務局（港ハイヤー㈱ 高野　☎２３－６９６９）

※参加される方は、軍手、草取りの用具等をご用意ください。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５
協議会ホームページ　http://massanyoichi.com

余市町・会津若松市親善交流会を行いました

10月２日（日）、福島県会津若松市の親善交流市民団と室井市長・目黒議長等をはじめとする関係者ら92人が来町され、余市町の関係団体等50名と交流会を行いました。交流会では、北海ソーラン太鼓の披露や、出席者全員での会津磐梯山踊りなどが行われ、和気あいあいとした雰囲気のなか親睦を深めました。

翌３日（月）、市民団の皆さんは旧会津藩士の墓、りんご「緋の衣」の原木を見学するなど、本町ゆかりの地をはじめ、様々な施設を巡りました。

《全員で会津磐梯山踊り》

《「緋の衣」の原木見学》

パブリックコメント手続を実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

～ 余市町いじめ防止基本方針（案）の概要について ご意見、情報を募集します！～

町では、子どものいじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「余市町いじめ防止基本方針」の策定に向け取り組んでいます。

このたび、「余市町いじめ防止基本方針」（案）の概要がまとまりましたので、町民の皆様からのご意見等を次のとおり募集します。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名､住所などの個人情報は除きます）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

■計画（素案）の名称

余市町いじめ防止基本方針（案）

■意見募集期間

１１月７日（月）から１２月６日（火）まで （※郵便の場合は当日消印有効）

■意見提出者の要件

意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

①町内に住所を有する方　②町内に会社、事業所等を有する方
③町内に通勤・通学している方　④町に納税されている方
⑤上記①～④にあてはまらない方でも、意見を募集する案件に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見応募用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送　〒046-８５４６　余市町朝日町２６番地　余市町教育委員会 学校教育課　宛
②ファクシミリ（FAX 番号：０１３５―２１―２１４４）
③電子メール（メールアドレス：kyouiku.m @ town.yoichi.hokkaido.jp）
※電子メールによる意見の提出は Word 形式、テキスト形式、PDF 形式のいずれかでお願いします。
※件名は「余市町パブリックコメント」と記載願います。
④持参　下記の閲覧場所に備え付けの意見箱に投函してください。
受付時間：図書館 ⇒ 午前１０時～午後６時３０分（月曜日休館）
図書館以外の施設 ⇒ 午前８時４５分～午後５時１５分（土日祝を除く）

■資料（基本方針案概要）の閲覧・投函場所

①余市町役場庁舎　（２階 教育委員会カウンター）朝日町 26 番地
②余市町中央公民館　（１階 事務室前）大川町４丁目 143 番地
③余市町図書館　（１階 フロア）入舟町 413 番地
④余市町福祉センター　（１階 フロア）富沢町５丁目 13 番地

※資料（基本方針案概要）については町ホームページでもご覧いただけます。

◆問合せ　学校教育課 学校教育グループ　☎０１３５－２１―２１３８

余市宇宙記念館からのお知らせ
～１１月行事予定のご案内～

「宇宙ふれあいディ」 入場無料

１１月３日の文化の日に「文化」と「宇宙」との融合を図った様々なイベントを行います。

◆開催日時　１１月３日（木・祝）　午前９時～午後５時

①10：15～10：45　科学グッズ争奪○×クイズ
②11：00～11：30　星空コラボコンサート≪津軽三味線≫
③11：45～12：15　ファイターズ推薦図書紹介・絵本読み聞かせ
④12：30～13：00　宇宙食試食会
⑤13：15～13：45　星空コラボコンサート≪シンセライザー≫
⑥14：30～16：50　JAXA タウンミーティング in 余市

・大好評の「宇宙関連グッズ争奪クイズラリー」も１日だけ復活！
・「宇宙飛行士選抜試験体験コーナー」も好評継続中！

ＪＡＸＡタウンミーティング　in　余市
「宇宙飛行士誕生のまちで　ＪＡＸＡの最前線に迫る！」
11月３日（木・祝）開催！　参加者募集中

宇宙開発の第一線で活躍するJAXA講師を宇宙記念館に迎え、宇宙・航空の研究開発について語り合う「JAXAタウンミーティング」を開催します。この参加者（定員100名・先着順・高校生以上※小・中学生でも入場可）を募集しています。

◆講師　白川 正輝 氏
（国際宇宙ステーションきぼうでの宇宙実験）
藤本 正樹 氏（日本の惑星探査の取組）

◆申込み　宇宙記念館（☎21―２２００）
メール　（yoichi@spacedome.jp）
詳細はホームページ（http://www.spacedome.jp）

★おもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
宇宙開発について学ぶ その⑦（7回シリーズ）	大西宇宙飛行士の活躍と宇宙での生活について学びます。	6日（日）午後2時	60分	20
光について学ぶ	赤、青、緑のLEDを使い、光の三原色などについて実験しながら学びます。	12日（土）午前11時	90分	15
火山について学ぶ	火山のメカニズム体験キットで実験しながら仕組みについて学びます。	12日（土）午後2時	90分	15
ペーパークラフト製作	JAXAの実験用航空機「飛翔」のペーパークラフトを作ります。	13日（日）午前11時	90分	15
電気分解教室	水を電気の力で分解する実験を行い、その仕組みなどを学びます。	19日（土）午後2時	90分	15
★大人の宇宙講座 ①航空学　②天文学	①自由に飛べる仕組み　その2 ②宇宙（そら）に何が見えるだろうか？	19日（土）午後5時30分	90分	20
四季の星座について学ぶ その⑦　（10回シリーズ）	秋の星座や星雲、星団について学びます。	20日（日）午前11時	90分	20
●水について学ぶ	私たち生き物にとって、とても大切な水について学びます。	20日（日）午後2時	90分	20
環境教室	風力発電キットを組立て、再生可能エネルギー利用など、環境について学びます。	26日（土）午前11時	90分	15
本物そっくり！ 化石のレプリカ製作	化石のレプリカを作り、化石について学びます。	26日（土）午後2時	120分	15
●電気自動車について学ぶ	実際の電気自動車（日産リーフ）を使って、仕組みなどを学びます。	27日（日）午後2時	90分	20

※対象は、★が高校生以上、●が小学校高学年以上、その他は小学生以上です。
※申込みは１１月１日（土）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません。

天体観望会

◆日時　11月26日(土)　午後6時～7時30分
◆集合場所　宇宙記念館正面入口
◆観測対象　秋の星雲・星団
◆悪天候の場合　記念館内で星座について学びます（90分間）
◆申込　不要・現地集合・無料

今月の上映案内

3Dシアター
①宇宙記念館オリジナル番組「2041年宇宙エレベーター」
◆日時　毎日1時間に1回上映
②イベント上映「4次元デジタル宇宙シアター（ミタカ）」
◆日時　11月5日(土)
1回目　午前11時05分
2回目　午後2時05分

プラネタリウム
新番組「宇宙～その大きさを感じてみよう～」
（CG番組・上映時間約30分）
◆日時　毎日1時間に1回上映
（CG番組と星空番組を交互に上映）

●11月の休館日
7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
●今年度の一般観覧は、11月30日(水)をもって終了となります。
●問合せ　余市宇宙記念館（☎21―２２００）

上記の詳細については、宇宙記念館ホームページ（http://www.spacedome.jp）をご覧ください。

健康と暮らしの情報（11月号）

子育て情報『問合せ：保健課 保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
すくすく教室（離乳食教室）	H28年2月～5月生まれ	1日（火）	11：15～14：00	中央公民館
1歳6か月児健診	H27年4月生まれ	10日（木）	受付12：00～12：20	福祉センター入舟分館
ママさん交流会	おおむね3歳までのお子さんとその保護者	15日（火）	10：00～12：00	福祉センター
10か月児健診	H28年1月生まれ	17日（木）	受付12：00～12：20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H25年6月生まれ	18日（金）		
4か月児健診	H28年7月生まれ	29日（火）	受付11：50～12：10	

健康づくり情報『問合せ：保健課 保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	10日（木） 12月1日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎23－3104	3日前までに申込が必要 （申込先） 倶知安保健所 ☎0136―23―1957 ※相談日は都合により変更する場合があります。
認知症の介護相談	21日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館	ご自由に相談ください。
健康相談	30日（水）	9：00～15：00	余市町役場	25日（金）までに申込みが必要です。

休日当番医『問合せ：保健課 保健指導グループ　☎21－2122』

当番日	医療機関名	電話番号
3日（木）	**池田内科クリニック**	23-8811
6日（日）	**小嶋内科**	22-2245
13日（日）	**林病院**	22-5188
20日（日）	**よいち北川眼科医院**	22-1308
23日（水）	**田中内科医院**	22-6125
27日（日）	**黒川町整形外科クリニック**	22-2447
12月4日（日）	**よいちクリニック**	21-4570

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

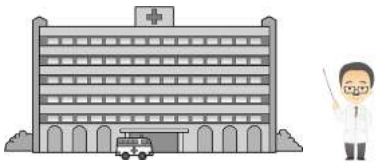

その他の生活情報変更前

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	9日（水）、24日（木）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎22―3156 ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	18日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	7日（月）	13：30～14：30		
	16日（水）	13：00～16：00	中央公民館203号室	事前申込み必要 役場総務課 ☎21―2111
	22日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎23―2116	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、　余市商工会議所（黒川町3丁目）

＝ 募集・お知らせ ＝

募集

〈りんごの花押し花サークル〉

◆**日時** 11月16日(水)
午前9時30分～正午
◆**場所** 農村活性化センター
◆**講師** 村山洋子先生
◆**申込み** 農村活性化センター
（☎23―5568）

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

●やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか？

肩・膝・腰痛防止体操
（主に中高年齢者）
11月4日、11日、18日、25日
（毎週金曜日）
午前10時～11時30分
◆**募集定員** 5名
（定員になり次第締切り）
◆**参加料**
各1回500円（使用料・保険料含む）
※4回セット 1，800円
◆**申込み** 総合体育館窓口、または電話連絡にて受付します。
ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。
※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
◆**問合せ** 総合体育館
（☎23―5210）

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生（男子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。
※細部応募資格等については、問合せください。
◆**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2階）
（☎0134―22―5521）

〈第35回『男性の料理教室』開催！〉

社会福祉法人よいち福祉会フルーツ・シャトーよいちでは、60歳以上の男性を対象とした料理教室を開催します。今回は、肌寒い冬においしい和風の煮物のメニューです。料理に興味のある方、料理初心者の方もどうぞお気軽にご参加ください。
◆**日時** 11月25日(金)
午前10時～午後2時頃まで
（受付 午前9時30分）
◆**場所** フルーツ・シャトーよいち内 調理室「キッチンシャトー」
◆**講師** 余市町食生活改善推進員
◆**参加費** 無料
◆**持ち物** エプロン・三角巾
◆**募集定員** 60歳以上の男性20名（定員になり次第締切り）
◆**申込み** 11月15日(火)までに余市町地域包括支援センター（イオン余市店内）
☎48―6015へ電話でお申込みください。

〈食生活改善教室開催〉

余市町食生活改善推進員会では、心と体の健康づくりを目指して、2つの食育教室を開催します。ご参加お待ちしております。

①生活習慣病予防教室～減塩推進スキルアップ～
◆**日時** 11月16日(水)
午前10時～午後3時
（受付 午前9時40分）
◆**場所** 中央公民館
◆**対象者** 町内にお住まいの方
◆**内容** 高血圧予防の実践と調理
◆**持ち物** 筆記用具、エプロン、三角巾、食材費として400円
みそ汁50cc位持参願います。
◆**定員** 30名
（定員になり次第締切り）
◆**申込期限** 11月4日(金)

②おやこの楽しい食育料理教室
◆**日時** 12月3日(土)
午前10時～午後2時
（受付 9時40分）
◆**場所** 中央公民館
◆**対象者** 小学3～6年生の児童とその父母
◆**内容** 食育ゲームと調理実習
◆**持ち物** 食材費一人350円・エプロン・三角巾・手ふき・筆記用具・上靴
◆**定員** 親子20組
◆**申込期限** 11月21日(月)
◆**申込先**（①・②ともに）
余市町食生活改善推進員会
（☎23―3786）
保健課 栄養指導グループ
（☎21―2122）
◆**主催**（①・②ともに）
余市町食生活改善推進員会

お知らせ

〈「借金・金融一般相談会」の開催について〉

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。
また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。
◆**受付日時** 11月16日(水)
午前10時～正午
◆**会場** 小樽地方合同庁舎
3階 第1会議室
（小樽市港町5番2号）
◆**主催** 北海道財務局・北海道財務局小樽出張所
※秘密は厳守いたします。
※当日お越しいただけない方につきましても、左記の常設窓口で相談を受付けていますのでお気軽にご相談ください。
◆**問合せ** 北海道財務局相談員
○借金・金融一般相談
・多重債務者相談窓口
（☎011―807―5144）
・金融ほっとライン
（☎011―807―5145）
・中小企業等金融円滑化相談窓口
（☎011―729―0177）

余市町小中学生美術書道展

◆**展示期間** 11月22日（火）～12月1日（木）
午前9時～午後5時
◆**展示場所** 中央公民館（2階・3階）
◆**授賞式** 11月30日（水）
午後3時50分（中央公民館 3階）
◆**同時開催** 北海道余市養護学校作品展
◆**主催** 教育委員会 ☎21－2138

募集・お知らせ

〈年末調整の説明会を開催〉

余市税務署では平成28年分年末調整にかかる説明会を開催します。

◆**日時**　11月24日(木)
午後2時～（約2時間を予定）

◆**場所**　中央公民館　3階
301・302会議室

◆**内容**
(1)「年末調整のしかた」のビデオ上映
(2)源泉徴収事務についての留意事項
(3)法定調書の提出についての留意事項

◆**問合せ**　余市税務署調査部門
☎22―2093（自動音声に従い「2」を選択）

※年末調整関係用紙等の情報は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）に掲載しています。

※源泉所得税の納付はインターネットを利用し、ご利用の金融機関から、期日を指定して納付ができるダイレクト納付が便利です。

〈余市消防署からのお知らせ〉

○**普通救命講習Ⅱの開催について**

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。

余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

◆**日時**　11月30日(土)

◆**講習時間**　午後1時～5時

◆**開催場所**　余市消防署3階講堂

◆**募集方法**　余市消防署に来署し受講申請願います。

◆**募集人員**　28名

◆**受付期間**　11月1日(火)～20日(日)

※定員に達した場合は受講できない場合があります。

◆**講習内容**　心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習。

○**住宅用火災警報器の維持・管理について！**

定期的に作動確認をしても音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。

機器によっては電池が切れそうになった際に警報が鳴る場合もあります。

○**悪質な訪問販売等にご注意！**

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

○**善意で使用された消火器が補償されます！**

町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆**問合せ**　余市消防署
（☎23―3711）

〈バザー及び地域カフェ開催のお知らせ〉

デイサービスオレンジでは、町民の方々にデイサービスオレンジを知っていただくために、バザーと地域カフェを開催します。バザーでは服や雑貨を中心に、地域カフェでは手作りケーキと飲み物をご用意しております。お気軽においでください。

今後も定期的な開催により、地域の交流の場になればと考えています。

◆**日時**　11月5日(土)

◆**会場**　デイサービスオレンジ
大川町4丁目23番地

◆**時間**　午前10時～午後3時

◆**問合せ**　デイサービスオレンジ
五十嵐、板谷
（☎48―5563）

〈余市混声合唱団 第32回 合唱のつどい〉

◆**日時**　11月5日(土)
開場　午後1時
開演　午後1時30分

◆**会場**　中央公民館 大ホール

◆**曲目**　合唱曲「あの鐘を鳴らすのはあなた」、映画「千と千尋の神隠し」より「いのちの名前」、「ケンタッキーのわが家」、「雨ニモマケズ」他

◆**賛助出演**　黒川女性会コーラスサークル、歌声サークル
コールアミーケ

◆**後援**　余市町教育委員会、余市文化協会、北海道新聞社余市支局

◆**問合せ**　余市混声合唱団事務局
石川（自宅 ☎23―6398）

〈平成28年度 第56回 余市町女性大会開催〉

女性大会開催にあたり、「年を重ねても、動きやすい身体で生活できるように！」を目標とし活動をしている講師を招き、講話と運動を行います。

参加希望の方は軽い運動のできる服装で自由に来てください。

◆**大会主題**　「生涯健康で心豊かに過ごすために」

◆**主催**　余市町女性団体連絡協議会

◆**日時**　12月1日(木)
午前10時20分～11時30分

◆**会場**　中央公民館 3階会議室

◆**内容**　心と身体のリフレッシュ運動

◆**講師**　岸本　和歌　様

◆**問合せ**　余市町女性団体連絡協議会（佐藤 ☎23―7362）

〈「つどいの広場」のお知らせ〉

町では、子育て中の親子が気軽に集まり交流する場として「つどいの広場」を開催しています。11月はうた・手遊び・親子遊びなどを予定していますので、是非参加してください。

◆**日時**　11月17日(木)
午前10時～11時15分

◆**場所**　中央公民館

◆**問合せ**　町民福祉課 児童福祉対策室（☎21―2120）

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**おたのしみ工作の会**
11月12日(土)　午後1時30分～

▽**体を動かして遊ぶ会**
11月27日(日)　午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**折り紙遊びの会**
11月12日(土)　午後1時30分～

▽**卓球の会**
11月26日(土)　午後1時30分～

けんこうひろば

◆問合せ　保健課 保健指導グループ（☎21－2122）

アルコールは身体にとって一種の毒物

お酒は適量なら「百薬の長」と言われますが、飲みすぎは身体を壊すことにつながります。そこで今回は、お酒が身体にどんな影響を与えるのかをお伝えします。

アルコールは、脳を麻痺させる

お酒を飲むと身体に吸収され血液にのって体中を巡り、脳に到達すると左表の様に「酔い」をもたらします。「酔い」の状態はアルコールによって脳が麻痺していることを表し、脳の生命の維持に関係が少ない場所から麻痺し始め、アルコール血中濃度が高くなるにつれて脳全体に進み、**最終的には呼吸中枢に麻痺がおこり、最悪の場合死に至ります。**

左表ではアルコール血中濃度とその状態の時の酒量の目安を載せていますが、飲むペースが速い場合は、酒量が少なくても血中濃度が速く上がってしまいますので、安全にお酒を楽しむには、ゆっくりしたペースで飲むということが大切です。

アルコール血中濃度が0.02～0.04程度ではさわやかな気分になるなど楽しい状態ですが、**この時点ですでに判断力が鈍り始める**ということにも注意が必要です。

アルコールの分解は最優先

このように、アルコールは身体にとって一種の毒物となるため、体内では速やかに分解されます。

アルコールは90％を肝臓で分解、残り10％を汗・尿・呼気から直接体外に排出します。

肝臓でのアルコールの分解速度は1時間に7g程度であり、ビール中ビン（500ml）1本に含まれる純アルコール20gを分解するには約3時間かかります。水をたくさん飲んだり、汗をかいたりしたからといって、肝臓で分解する割合や分解速度には変化はありません。

そのため、例えばビール中ビン5本を飲んだ場合、純アルコール量は100g、その内90％の90gを完全に分解するには、飲み始めから13時間程度かかることになり、翌朝までお酒が残ってしまうことが考えられます。

肝臓はアルコールの分解の他にも、薬や食事から吸収された様々な栄養素の処理も行っていますが、身体にとって危険であるアルコールの分解が優先されます。そのため、**多量の飲酒をすると他の仕事が後回しになり、食事でとった中性脂肪などが長く血液中を漂いドロドロ血をまねく原因にもなります。**

本来、私たちの身体は夜の睡眠中に食事でとった栄養をもとに傷んだところを治しています。

その大切な時間をアルコールの分解で費やしていたら、身体はボロボロになってしまいます。

お酒を長く楽しむために量や飲酒回数を考えていきましょう。

《アルコール血中濃度と酔いの状態》

	血中濃度	酒量	酔いの状態	脳への影響	
爽快期	0.02～0.04	ビール中ビン（～1本） 日本酒（～1合） ウイスキー・シングル（～2杯）	さわやかな気分になる 皮膚が赤くなる 陽気になる 判断力が少し鈍る	軽い酩酊	理性を司る大脳皮質の活動が低下し、抑えられていた本能や感情を司る大脳辺縁系の活動が活発になる
ほろ酔い期	0.05～0.10	ビール中ビン（1～2本） 日本酒（1～2合） ウイスキー・シングル（3杯）	ほろ酔い気分になる 手の動きが活発になる 理性が失われる 体温が上がる 脈が速くなる		
酩酊初期	0.11～0.15	ビール中ビン（3本） 日本酒（3合） ウイスキー・ダブル（3杯）	気が大きくなる 大声でがなりたてる 怒りっぽくなる 立てばふらつく		
酩酊期	0.16～0.30	ビール中ビン（4～6本） 日本酒（4～6合） ウイスキー・ダブル（5杯）	千鳥足になる 何度も同じことをしゃべる 呼吸が速くなる 吐き気・嘔吐がおこる	強い酩酊	小脳まで麻痺が広がり、運動失調（千鳥足）状態になる
泥酔期	0.31～0.40	ビール中ビン（7～10本） 日本酒（7合～1升） ウイスキー・ボトル（1本）	まともに立てない 意識がはっきりしない 言語がめちゃめちゃになる	麻痺	記憶の中枢（海馬）が麻痺すると、今やっている事、起きている事を記憶できない状態になる
昏睡期	0.41～0.50	ビール中ビン（10本超） 日本酒（1升超） ウイスキー・ボトル（1本超）	ゆり動かしても起きない 大小便はたれ流しになる 呼吸はゆっくりと深い 死亡	死	麻痺が脳全体に広がると、呼吸中枢も危ない状態となり、死にいたる

≪飲んだアルコールが身体からなくなるまでの時間を計算してみよう≫

お酒の量 ×［アルコール度数÷100］×0.8×肝臓での処理分 ÷ 肝臓の処理スピード

＿＿ml ×［＿＿％または度 ÷ 100］×0.8 × 0.9 ÷ 7g ＝ ＿＿時間

例）ビールを1000ml飲んだ場合

1000ml ×［5％ ÷ 100］×0.8 × 0.9 ÷ 7g ＝ 約5時間

《お酒の種類ごとの純アルコール20gの目安》

ビール	（アルコール度数5度）なら	中びん1本	500ml
日本酒	（アルコール度数15度）なら	1合	180ml
焼　酎	（アルコール度数25度）なら	0.6合	約110ml
ウイスキー	（アルコール度数43度）なら	ダブル1杯	60ml
ワイン	（アルコール度数14度）なら	1/4本	約180ml
缶チューハイ	（アルコール度数5度）なら	1.5缶	約520ml

特定健診・がん検診申込受付中

◆日程　12月4日(日)・5日(月)

◆申込期日　11月16日(水)まで

詳細は、広報10月号折込チラシ・町ホームページをご覧いただくか、保健課まで問合せください。

余市町でおこったこんな話～その147～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

ブラジル移民

余市町の歴史年表の大正8（1918）年のページに、「余市からも新天地を求めてブラジルへ移民する者が出る」と記されています。豊丘町地区の『郷土史』にも、同9年に渡航した1家族3名のお名前が見えます。インフレと農産物の売り上げ不調が国内各地の農村へ暗い影を落としていた時期のことでした。

ブラジルでは、明治20年代、奴隷が解放されたために労働力が不足し、その穴を埋めるためにブラジルからヨーロッパ各国や日本、中国への移民誘致がはじまりました。しかし、日本国政府としては、悪質な移民取扱業者がいたこと、ブラジルでの過酷な労働環境から移民を保護するために、移民の送り出しは制限している状況でした。抑制的な国の政策とは裏腹に、ブラジルからの移民誘致の声は次第に大きくなり、国内の移民希望者も増えてきて、明治41（1908）年6月、はじめての移民団およそ1，000人が笠戸丸に乗って神戸港を出発、シンガポール、喜望峰経由でブラジルに到着しました。　大正3（1914）年に一時、中断したものの、同6年には第一次大戦によってヨーロッパからの移民が途絶えたため日本からの移民が再開されました。

豊丘地区からのブラジルへの渡航はそうした状況の中でのことでした。その後、かの地へ渡った人々から「生活の安定した耕地の広い新天地で農業をいとなむ方が、将来のためになる」、「日本より暮しが楽だ」といった話が伝わって、多くの人が昭和2（1927）年から同4年にかけて、豊丘地区から南米に向かったそうです（『郷土史』）。同書によるとまず一人が出発、続いて夫婦単位や親子、地区にあった神社の宮司さん一家などがまとまって渡航してゆきました。

出発の際には保証人が必要でしたが、笠島貞治町長（当時）が数人の保証人を引き受けるなどして送り出しました。豊丘からの移民は主にブラジル南東部のサンパウロ州に向かいました。北海道にいた頃よりも何倍も広大な耕地でコーヒー、陸稲、蔬菜、雑穀を栽培しましたが、農業を続けた人は少なかったようで、州都サンパウロへ出て商人や工場経営者、現地の日系企業の社員となった者など、その後は様々でした。

登町からも昭和8年に移民団に参加された人がいました。『登郷土誌』によると、その方の知る移民団はアマゾン川流域に入植したものの、多くがそこを離れ、中にはサンパウロで農産物の仲買人となった人もいるそうです。

昭和44年10月、ブラジル渡航から35年ぶりに蛯名源蔵さん（当時69歳）が豊丘へ里帰りされた際のお話が『郷土史』に見えます。同9年に奥さんと子ども、一家4人でサンパウロ州に移住、日本人が経営するコーヒー園で働き始めました。うっそうとしたジャングル、マラリア病など慣れない土地で苦労の絶えない生活を送った後、サンパウロ州の南隣のパラナ州に移り、菜園の経営者となって成功されました。息子さんも同じ町でクリーニング店を開いて繁盛させたそうです。

温かい歓迎を受けた蛯名さんはひと月ほど滞在して旧交を温め、同年11月にブラジルへ帰ってゆきました。

《写真：車輌工場を営む成功移住者（『郷土史』）》

余市警察署からのお知らせ ～社会に広げよう被害者支援の輪～

【犯罪の被害に遭われた方への理解】

犯罪被害に遭うとどうなるのだろう？あなたは、そんなことを考えたことがありますか？

犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪の被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず、被害後も

- **被害のトラウマによるフラッシュバック**
- **被害による対人恐怖症の発症**
- **生活の立て直しや医療費などの経済的負担**
- **周囲の人からの心ない言動による孤立などの二次的被害**

など様々な問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。

このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

【被害者等のための各種相談窓口の積極的利用】

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

＜警察相談電話＞

○被害者相談

性犯罪被害 110番（フリーダイヤル）
☎0120－756－310
同上（携帯電話から）☎011－242－0310
少年相談 110番（フリーダイヤル）
☎0120－677－110

○一般相談

専用電話　☎＃9110

＜民間被害者相談電話＞

北海道被害者相談室　☎011―232―8740

生涯学習だより

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

第３４回余市味覚マラソン大会開催
～１５００人が力走～

本町の秋の一大イベントとして定着した第３４回余市味覚マラソン大会は、秋晴れの空のもと、９月２５日（日）余市運動公園陸上競技場を主会場に開催されました。

大会には、道内外から１，５４３名のランナーがエントリーし、地元余市町からも８３名のエントリーがありました。

コースは例年同様に、陸上競技場を発着点とし、各中継地点を折り返すハーフマラソン・１０キロ・５キロの３コースで、１５部門に分かれて実施されました。スターターは鈴木一弘大会長が務め、ハーフマラソンを皮切りに、５分おきに陸上競技場をスタートしました。

ランナーは、思い思いの走りでゴールを目指して、全力で駆け抜けました。

走り終えたランナーには、参加賞のＴシャツや完走証が手渡され、表彰式会場では完走した喜びを分かち合っている姿も見られました。

今年の大会運営も、たくさんの方々のご支援・ご協力のもとに進められ、全日程を無事に終了することができました。

《鈴木大会長》

《スタート直前３０秒前！》

《競技場を駆け抜けるランナー》

寿大学サークル活動発表会～日ごろの練習成果を披露！～

寿大学には、「詩吟・民謡・カラオケ・歌声（女性学級との合同サークル）」の４つの自主サークルがあり、５月から月２回の練習を熱心に行ってきました。その成果を披露し合う発表会が、９月１５日（木）に中央公民館で行われ、寿大学・女性学級合わせて７０名が参加しました。各サークルの発表には温かい声援や拍手がたくさん送られ、大変盛り上がった楽しいサークル発表会となりました。

《詩吟サークル》

６名で合吟「吟詠道」・歌謡吟「古城」他独吟６曲を吟じました。大きな声で迫力ある発表に魅了されました。

《歌声サークル》

女性学級の友情出演があり、約３０名で「ドレミのうた」他３曲を発表しました。とってもきれいなハーモニーでした。

《民謡サークル》

９名で全国各地の民謡 11 曲を披露しました。声量のある声が会場内に響き、最後は参加者全員で「北海盆唄」を唄いました。

《カラオケサークル》

１０名が日頃鍛えた喉で自慢の歌を披露しました。情感たっぷりの歌声は、聴いている人の心に響きました。

「やさしい手話教室」開催
～手話で自己紹介を～

女性学級第８回学習講座「やさしい手話教室」は、後志ろうあ協会余市支部の伊藤利恵子さんを講師にお迎えし、２９名が参加して行われました。

初めは緊張しながら見よう見まねで手を動かしていた受講生でしたが、講師の先生がジョークを交えながら分かりやすく教えてくれたので、楽しく学習に取り組むことができました。

また、学習の支援・補助のために、余市手話会から通訳補助ボランティアとして３名の方に参加いただき、受講者の理解がより深まりました。

あたたかい雰囲気の中で手話と向き合い、学ぶことができた充実した学習講座となりました。

《手話を学ぶ受講生》

寿大学　今月の学習

☆11月17日(木)　午後1時30分～
●講話「防災講演会」　201・202号室
◆講師　余市町役場防災担当職員

防災意識の高揚と防災知識の普及・啓発を目指すために、「防災講演会」を開催します。災害に対する正しい知識を身に付けるとともに、いざというときに判断・行動ができるよう災害への備えについて学習します。

普段の生活に役立てていただきたいと考えていますので、たくさんの参加をお待ちしています。

【期日変更】
11月10日から上記の日に変更となりました。

女性学級　今月の学習

☆11月14日(月)　午後1時～
●実習「折り紙教室」　201・202号室
◆講師　新井田勢津子さん

折り紙の「くす玉づくり」に挑戦してみませんか。同じパーツを作り、そのパーツを組み合わせてくす玉を作ります。出来上がった作品は、すてきなインテリアになると思います。

※受講希望者は、11月9日(水)までに公民館へお申込みください。（当日、材料費として100円徴収します）

《公民館窓口に展示中》

寿大学・女性学級学習講座
ワインの学習とりんごの収穫

女性学級は10月3日（月）、寿大学は6日（木）に「収穫体験」講座をメッセ・アップルドリーム（農村活性化センター）で行い、合わせて80名以上が参加しました。

両講座とも前半は「ワイン産業の振興とワイン特区」というテーマで本町のワインについて学習し、後半はりんごの収穫を体験しました。

本町の特産品である果物について学ぶことができた実りある学習講座となりました。

《女性学級学習風景》

《寿大学収穫風景》

第2回よいちっ子世代間交流「フロアカーリング大会」のお知らせ

世代間の交流を深める機会として、誰もが手軽にできるフロアカーリングの交流大会を開催します。初心者の方でも楽しく参加できる大会です。チームだけでなく、個人でも申込みができますので気軽にご参加ください。

なお、当日開始前に簡単なルール説明と投球練習を行います。

◆**日時**　12月3日(土)
開会式　午前9時15分、開始　午前10時
閉会式　午後1時

◆**会場**　総合体育館アリーナ

◆**内容**　3人1組で編成されたチームによるリーグ戦

◆**対象者**　小学生から成人男女　※参加費無料

◆**持ち物**　運動のできる服装、運動靴、飲み物等

◆**申込み**　参加申込書に記入のうえ、11月22日(火)までに中央公民館にお申込みください。

◆**問合せ**　中央公民館（☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆**【道民カレッジ連携講座　声に出して読む～おとなのための音読会～】**
みなさんで一緒に楽しみながら声を出してみませんか。発声や腹式呼吸の方法も練習します。音読作品は高村光太郎の「道程」、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」などです。道民カレッジを受講されている方は1単位取得できます。

◆**日時**　12月4日(日)　午後1時30分～3時30分

◆**講師**　星野まどかさん

◆**対象及び定員**　高校生～大人まで　20名程度

◆**持ち物**　筆記用具・水分補給のできるもの
配布資料がありますので、事前に図書館カウンターへお申込みください（電話可）

☆**【おはなし会】**　11月12日(土)、26日(土)
①午前11時～　②午後2時～

☆**【本のひろば読み聞かせの会】**　午前10時30分～
11月2日、9日、16日の毎週水曜日

※右の行事の会場はすべて図書館です

☆**【宇宙ふれあいデイin宇宙記念館　絵本よみきかせ】**
11月3日（木・祝）午前11時45分～午後0時15分
※場所は宇宙記念館です。

☆**【今月の休館日】**　毎週月曜日
11月1日(火)、30日(水)は図書整理日

【大人映画会】（午後2時～）	
6日（日）	「ルーキー」（洋画）
10日（木）	「明智小五郎対怪人二十面相」（邦画）
17日（木）	「俺たちは天使じゃない」（洋画）
20日（日）	「おとうと」（邦画）
24日（木）	「三国志」（洋画）
【祝日大人映画会】	
3日（木）	「鉄道員（ぽっぽや）」（邦画）
【子ども映画会】	
5日（土）	「ウォーリーをさがせ！ウォーリーとよわむし吸血鬼」
19日（土）	「ピーターパン」
【祝日子ども映画会】	
23日（水）	「トムとジェリー魔法の指輪」

◆**問合せ**　図書館（☎22―6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/
開館時間　午前10時～午後6時30分

「おにがわら」

鬼瓦（おにがわら）は和風建築の屋根の両端などに設置される大きな板状の瓦で、略して「鬼」とも呼ばれ、厄除けと装飾を目的とした瓦です。また雨水が漏れて屋内に入らないようにする役目もあります。町内にも鬼が乗る蔵がいくつか残っています。

浜中町の国指定史跡旧余市福原漁場にある蔵（文書庫）の鬼瓦の一部が、春先の強風で破損しました（写真）。先月まで応急処理のための工事が行われていたので、足場が組まれていたのを見かけた方もいると思います。

今回修理した鬼瓦は「2尺5寸の鬼」と呼ばれ（2尺5寸は約80㎝）、頂部からまっすぐ下がった下端までの長さから、そうした呼ばれ方をします。北海道内では数少ない大きな鬼瓦だそうです。側面には「能美郡寺井町ユノタニ」（現在の石川県能美市）と地名があって製作地がわかり、その下には鬼師（鬼瓦専門の職人さん）の名前が刻まれていました。積雪のある北陸地方で実績のある瓦が福原漁場に採用されました。

鬼瓦の頭頂部にある円筒状の瓦は「鳥休み（とりやすみ）」と言います。鳥が休むにはちょっと太すぎますが、その瓦の背面には鳥の巣がありました。

海側と山側で一対になっている鬼瓦の劣化度が違うことなども今回わかりました。今年の公開もあとひと月余りとなりました。また長い冬を迎えます。

《補修前の鬼瓦（右側が欠けた部分）》

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★余市町文化・芸術活動事業賞品として

・余市ロータリークラブ
賞品（学用品１０万円相当）

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・竹花　マリ子（大川町８丁目６１番地）
（故 竹花 迪務 殿追善供養として）
一金１００，０００円

・チャリティープロレス実行委員会
一金１９，９７１円

・井上　勝（東京都西東京市）
一金３０，０００円

・中尾　伸一（神奈川県秦野市）
一金１０，０００円

・宮川　美和子（東京都中野区）
一金１０，０００円

・荻原　尚之（東京都港区）
一金１０，０００円

・竹田　徹朗

・松本　一之

・匿　　名　一金１０，０００円

・匿　　名　一金１０，０００円

よいちの人口

〈平成 28 年９月 30 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	19,689 人	（　　０）
男　性	9,122 人	（＋　５）
女　性	10,567 人	（－　５）
世帯数	10,099 世帯	（＋　２）

平成２７年国勢調査人口・世帯数（速報値）
人　口　19,631 人　世帯数　8,711 世帯

■広報よいち１１月号（№７８７）
平成２８年１１月１日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹／ FAX (0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

公売のお知らせ

町税滞納により差し押さえた物件の公売を実施します。

～第１回インターネット公売～

ヤフー官公庁オークション上で公売を実施しますので、多くの方の参加をお待ちしております。

○**参加申込期間**　１１月　８日（火）午後　１時から
１１月２１日（月）午後１１時まで
○**入札期間**　１１月２９日（火）午後　１時から
１２月　１日（木）午後１１時まで
○**最高価申込者決定**　１２月２日（金）午前１０時

※公売参加申込みには、YahoolD とクレジットカードが必要となります。
※公売する財産によっては、公売を中止することがあります。

◎公売については町ホームページをご覧ください。

臨時徴収所をご利用ください
11月25日（金）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
町道民税４期
国保税５期
納期限
11 月 25 日

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

雇用保険の適用拡大等について

平成２９年１月１日より

1．６５歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

①平成２９年１月１日以降に新たに６５歳以上の労働者を雇用した場合
②平成２８年１２月末までに６５歳以上の労働者を雇用し平成２９年１月１日以降も継続して雇用している場合

※上記①②のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件（１週間の所定労働時間が２０時間以上であり、３１日以上の雇用見込みがあること）を満たす場合には、管轄ハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出してください。（②の場合は提出期限の特例があります。平成２９年３月３１日までに提出してください。）

2．６５歳以上の被保険者も教育訓練給付金や介護休業給付金等の支給対象となります。

3．育児休業・介護休業給付金の要件を見直します。

①育児休業給付金の対象となる子の範囲の拡大
②介護休業給付金の対象家族の拡大
③介護休業の取得回数の緩和
④有期契約労働者の育児休業・介護休業給付支給要件の緩和をします。

詳しくは管轄ハローワークにお問合せいただくか、厚生労働省ＨＰをご覧ください。（http://www.mhlw.go.jp）

◆問合せ　ハローワークよいち　☎２２－３２８８